

# 固定資産税に係る縦覧および閲覧ができます

## ◆縦覧制度について

平成26年度固定資産税(土地・家屋)納税者がほかの土地や家屋の評価額と比較することで、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにするための制度です。そのため、制度以外の目的外の使用はできません。

手数料 無料

## ◆閲覧制度について

平成26年度固定資産税(土地・家屋)納税者がほかの土地や家屋の評価額と比較することで、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにするための制度です。そのため、制度以外の目的外の使用はできません。

簿：所在、地番、地目、地積、価格、【家屋価格等縦覧帳簿】：

所在、種類、構造、床面積、価格、建築年

日時 4月1日(火)～4月30日  
(土・日曜日、祝日を除く)

場所 税務課窓口(市役所本庁舎)

縦覧できる方 牛久市内の土地・家屋における固定資産税納税者とその同居の親族

お持ちいただくもの 保険証・運転免許証など、ご本人であることを確認できるもの、印鑑。代理人の場合は、委任状が必要です。

縦覧できる帳簿 土地の納税者は、平成26年度の【土地価格等縦覧帳簿】を縦覧できます。家屋の納税者は、平成26年度の【家屋価格等縦覧帳簿】を縦覧できます。

手数料 無料

簿：所在、地番、地目、地積、価格、【家屋価格等縦覧帳簿】：

所在、種類、構造、床面積、価格、建築年

日時 4月1日(火)～4月30日  
(土・日曜日、祝日を除く)

場所 税務課窓口(市役所本庁舎)

縦覧できる方 牛久市内の土地・家屋における固定資産税納税者とその同居の親族

お持ちいただくもの 保険証・運

転免許証など、ご本人であることを確認できるもの、印鑑。代理人の場合は、委任状が必要です。

縦覧できる帳簿 土地の納税者は、平成26年度の【土地価格等縦覧帳簿】を縦覧できます。家屋の納税者は、平成26年度の【家屋価格等縦覧帳簿】を縦覧できます。

手数料 無料

簿：所在、地番、地目、地積、価格、【家屋価格等縦覧帳簿】：

所在、種類、構造、床面積、価

格、建築年

日時 4月1日(火)～4月30日  
(土・日曜日、祝日を除く)

場所 税務課窓口(市役所本庁舎)

縦覧できる方 牛久市内の土地・家屋における固定資産税納税者とその同居の親族

お持ちいただくもの 保険証・運

転免許証など、ご本人であることを確認できるもの、印鑑。代理人の場合は、委任状が必要です。

縦覧できる帳簿 土地の納税者は、平成26年度の【土地価格等縦覧帳簿】を縦覧できます。家屋の納税者は、平成26年度の【家屋価格等縦覧帳簿】を縦覧できます。

※平成26年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、4月11日(金)発送予定です。

記載事項 【土地価格等縦覧帳

④固定資産税の処分をする権利を有する一定の方(所有者・破産管財人など)

お持ちいただくもの

上記の「閲覧できる方」のうち①に該当する方

お持ちいただくもの

上記の「閲覧できる方」のうち②に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち③に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち④に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち⑤に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち⑥に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち⑦に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち⑧に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち⑨に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち⑩に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち⑪に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち⑫に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち⑬に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち⑭に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

上記の「閲覧できる方」のうち⑮に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち⑬に該当する方は、当該権利の対象である家屋およびその敷地である土地の【固定資産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち⑭に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち⑮に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち⑯に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち⑰に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち⑱に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち⑲に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち⑳に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち㉑に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち㉒に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち㉓に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち㉔に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち㉕に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち㉖に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】

・上記の「閲覧できる方」のうち㉗に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の【固定資

産課税台帳】